

第3回 石狩市地域計画策定検討委員会 議事録

日 時 令和7年3月11日（火）15時00分～16時00分
場 所 石狩市役所 2階 201会議室
出席者 佐々木一真委員長、吉田雅人副委員長、橋本健太委員、細川航委員、川田誠二委員、
和島厚司委員、阿岸哲広委員、松浦裕司委員、堀井謙太郎委員、木澤愛彦委員、
南部美奈委員
事務局 農政課長 東薫、農政課主査 鈴木啓之、農政課主査 加藤友紀、
農政課主事 梶浦幸大
欠席者 小森基文委員、源常好行委員、渡辺善仁委員
傍聴者 なし

《次第》

1. 開会
2. 議事
(1) 地域説明会の結果報告について
(2) 地域計画策定後の取組について
3. その他
4. 閉会

=====協議内容の記録（協議経過、質疑、意見等）=====

※以下の質疑・意見については、○委員発言要旨、●事務局発言要旨

1. 開会
2. 議事
(1) 地域説明会の結果報告について〔資料1〕（事務局 鈴木より説明）

※説明 略

【質疑】

- （川田委員） 資料1の厚田地区の地域計画（案）について、主に3つの意見があったようだが、どのように事務局で回答したのか。
- （鈴木主査） 今までJAが対応して書類等の作成・準備をしていただいたが、4月からは基本的に農業委員会や農政課でサポートする旨は伝えてある。ただし、JAが全く相談等のサポートをしないのか確信が持てなかったので、その部分はきちんとした回答はしていない。
- （川田委員） 基本ベースの考え方は変わらないが、だからと言って4月になって全く相談に乗らないということは出来ないと考えており、市役所に行って相談してくださいとはならないと思っている。相談があれば、ある程度サポートはするが、以前のような書類等の作成はしない。
- （東課長） 説明会の中では、JAも業務的には厳しいと思うが、だからと言っ

て門前払いされるようなことはないこと。また、登記簿謄本等はご自身で取りにいかねばならないことは伝えた。

- （川田委員） 了解した。
- （鈴木主査） 厚田地区で相続関係の意見があったが、JAで助言等はしないのか。
- （川田委員） 相談されるケースはあるが、親族間の問題であるため、あまり踏み込んだことは言えない。
- （鈴木主査） その他では、中間管理機構への手数料についても心配されていたが、そのあたりは公社の堀井さんから説明していただきたい。
- （堀井委員） 中間管理機構では主に売買と貸借があり、この意見は貸借のことだと思うが、貸借については当面の間手数料を徴収しないことになっている。その財源は北海道であるため、恒久的なものではないことをご理解願いたい。

（２）地域計画策定後の取組について〔資料２〕（事務局 鈴木より説明）

※説明 略

【質疑】

- （佐々木委員長） 今回の申請要件は、現状の集積率90%以上なのか、それとも将来10年後の目標集積率か。
- （東課長） 今回のケースは、将来の集積率が90%を超えているか、若しくは将来の経営面積が初年度の経営面積より増えているか、いずれかを満たしていることが条件。現在作成中の計画は、将来の経営面積を現状維持するという作りになっている。
他の補助事業も同じ要件であるのかどうか現状では分からないが、令和7年度で約80の補助事業が地域計画と関連付けされている。このうち、本市が申請する補助事業がいくつあるかは分からないが、早めに情報をキャッチしたいと考えている。今回、このような案件が発生したことから、委員各位にも共有したい。
- （橋本委員） この地域計画が今後柱となって国の施策に対応することになるが、将来の集積率が90%という数字はどうにでもなるのではないか。
- （東課長） 数字だけではなく、目標地図もセットになっている。さらに言うと、個人ごとの経営面積の積み上げが全体面積となっていることから、単純に面積を増やすことはできない。どのような手法を用いた方が良いのか考える必要がある。
- （橋本委員） 要件を満たさなければ補助申請出来ないというような、農業者が不利益になることは避けたいので、何かしらの対策をお願いしたい。
また、機会があれば国に対し要件の緩和を要望してもらいたい。
今後、要件として集積率90%以上が必須であれば、先ほど説明のあった、集落単位での地域計画で対応するしかないと思うので、事務局で検討してもらいたい。

- （東課長） 我々も農業者が不利益になることは避けたい。集落単位で策定する手法もあるが、そのために、一から集落単位で説明会を開催し、公告・縦覧を実施するとなると、日数が掛かり過ぎることから現実的ではないと考えている。今回の要件で言えば、集積率90%以上又は経営面積の合計が当初より増えていれば要件を満たすことができるので、集落単位で策定するよりも、全体の面積を増やす方が事務的に時間を要しないと思うが、委員各位とも相談しながら決めたいと考える。
- （橋本委員） 単純に対象者の面積を増やせばいいのではないか。
- （東課長） 地区の経営面積が増えれば今回の要件は満たすが、全部の補助要件が全く同じだとは限らない。そう考えると、抜本的に変える必要があるのかもしれない。
- （阿岸委員） 地域計画の（１）の⑤区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計が0haになっているが、これを増やせばいいのではないか。
- （吉田副委員長） 現状0haになっているのは、10年後の目標も現状維持であるからで、一覧表に登録されていない新規就農者を登録すれば要件をクリア出来ると思う。
- （東課長） 安易に面積を増やすことは、何かあった時に心配である。
- （橋本委員） 申請者が不利益にならないよう早めに対策を講じてもらいたい。
- （鈴木主査） 当初、地域計画は10年後の農地を誰が担うのかというところからスタートした計画であり、今回の案件のような補助金の申請要件に関連付けされることは想定していなかった。
国は、後出しじゃんけんでどんどん各種補助事業を関連付けてきているので、今後、いち早く補助メニューの要件を確認し、計画変更が必要であれば随時開催又は書面開催で対応するつもりだが、公告・縦覧の2週間は省くことは出来ないことをご理解願う。

3. その他

- （１）今後のスケジュールについて（事務局 鈴木より説明）

4. 閉会

令和7年 3月14日 議事録確定

石狩市地域計画策定検討委員会

委員長 佐々木 真

